

四日市市告示第206号

四日市市公印規則（昭和34年四日市市規則第8号）第16条第1項により公印の印影を縮小した印影を印刷して使用するので、同条第3項の規定に基づき次のとおり告示する。

平成28年4月1日

四日市市長 田中俊行

1 名称 三重県四日市市長印

2 寸法 方12ミリメートル

3 印影



4 使用区分

方12ミリメートル

平成28年度納付計画書兼延滞金減免承認書

(財政経営部収納推進課)